募 集 要 項

１　種別、日時、講習費用及び募集人員

⑴　養成課程の種別

第三級海上特殊無線技士

（なお、旧特殊無線技士（電話丁）を受有の方は、三海特と同等ですので、受講の必要はありません。）

⑵　実施日時

令和９年２月７日（日）

午前０８時５０分～午後５時４０分（受付開始　午前８時２０分）

⑶　講習費用（受講料、教本代及び免許証申請手数料を含む全費用）

１８,０００円／１名

⑷　募集人員

２０名

２　講習会の会場

横浜ベイサイドマリーナ　二階会議室

横浜市金沢区白帆１　℡045-776-7590

３　受付期間

受講申込みの受付期間は、令和９年１月２９日(金)までです。

入金確認された時点で受付完了です。ただし、定員になり次第受付終了です。

また、次回３月７日（日）の二海特ステップアップ講習も同時申込みできます。

４　申込み方法

受講希望者は、「養成課程申込書」に所要事項を記入の上、FAX、E-Mail又は郵送にてお申込みください。

「養成課程申込書」は、当協会のホームページから印刷したものも使用できます。

【送付先】　〒231-0005　神奈川県横浜市中区本町４－４３

A-PLACE馬車道 3階　（公社）関東小型船安全協会

(TEL:045-201-7754　Fax: 045-201-7758　E-Mail: ksak@wind.ocn.ne.jp)

５　受講票の送付

受講申込みの**受付完了（入金確認）後**、当協会から本人の住所へ「受講票」等の関係資料を送付します。

６　準備する書類等（受講当日持参：不備があると免許申請が遅れます）

⑴　写真　**縦30㎜、横24㎜　３枚**（サイズ・枚数厳守）

無帽、正面、上三分身（胸から上）、無背景、縁取りのないもので受講前6ケ月以 内に撮影したもの。

⑵　住民票抄本　１通
協会が行う免許証申請に必要です。（コピーは不可ですので、本紙を準備下さい）
注：写真や住民票は当日提出を厳守して下さい。

７　持ち物

⑴　筆記用具（試験時の鉛筆、消しゴム、受講時の蛍光マーカー等）
⑵　昼食は、各自でご用意願います。

８　講習費用（受講料、教本代及び免許証申請料）の支払い

⑴　講習費用18,000円／1名は、受講申込み後速やかに、下記の銀行口座へ振込んでください。
⑵　注意事項
①　講習の規定時間を履修し、修了試験に合格された方には、協会が「履修証明書」を発行し、総務大臣に無線従事者免許証の申請を行います。
② 教本代（法規・工学￥1,430）及び 免許証申請手数料の2,050円（電波法関係手数料令で定められている金額）は、講習費用に含まれます。
③ 講習日の前日までに受講の取消しの申出があった場合は、講習費用から手数料（¥1,000）を差し引いた額(¥17,000)の額をお返しします。
返金を希望する場合は、振込口座をお知らせ下さい。

【振込先及び口座番号 】
公益社団法人関東小型船安全協会
・横浜銀行　関内支店　普通口座　６０７３５５４
・ゆうちょ銀行　普通口座　１０９６０－０３１６１５０１
・請求書及び領収書が必要な場合は、お申し出ください。

９　受講上の注意

⑴　講習受付開始は午前8時20分、講習開始は午前8時50分からです。講習終了は午後6時頃になります。
⑵　養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。**受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、遅刻や途中退室をしないように注意してください。**
⑶　申込み後、都合により受講できなくなった場合には、その旨ご連絡ください。
⑷　車椅子をご使用の方は、あらかじめご連絡ください。